証券コード　2907
平成28年６月９日

株 主 各 位

広島市西区商工センター七丁目３番９号
株式会社あじかん
代表取締役社長　中　谷　　登

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　また、このたびの熊本地震により被災されたみなさまには、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。
　さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前11時
２．場　　所　広島市西区商工センター三丁目１番１号
　広島サンプラザ　３階　金･銀星の間
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第52期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
　２．会計監査人および監査役会の第52期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役10名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第６号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎　事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ahjikan.co.jp/）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

【試食会のご案内】

当社第52期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続き、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）
第52期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

２．場　　所　　広島市西区商工センター三丁目１番１号
広島サンプラザ　２階　銀河の間

定時株主総会の会場は、同施設３階　金･銀星の間でございます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益および雇用・所得環境の改善傾向から緩やかな回復基調が続きましたが、中国経済をはじめとした世界景気の下振れや原油価格下落の影響などから、金融資本市場が不安定な動きとなるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、食品の安全・安心への関心が高まる中で、輸入品や原材料価格が高値で推移したことに起因した一部商品の値上がりにより個人消費に弱さが残るなど、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループは、「『経営基盤の拡大』と『新事業の成長』」をテーマとした第10次中期経営計画の初年度をスタートさせ、第一に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第二に「商品の研究開発と技術開発、およびマーケティング力の強化」、第三に「利益構造の改革」、第四に「全社供給体制の強化と効率化」、第五に「経営効率・経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

(売上高)

売上高におきましては、「年末年始」、「恵方巻」などの季節的なイベントに合わせた販売促進活動や、主要都市での展示会開催、新製品およびリニューアル品を軸とした新規開拓・深耕拡大への取り組みに加え、北海道、沖縄、甲信越、北陸などの新規エリアでの拡販体制の強化や、宮崎営業所移転などによる営業拠点整備を進展させました。

その他、日本の食文化を次世代へと伝承し、当社の主力製品である巻寿司用具材の需要を広く創造するために「MAKIZUSHI倶楽部」を立ち上げ、Webサイトの開設や、巻寿司教室の開催など、広報活動を強化してまいりました。

これらの活動を通じて、国内では、主にスーパーマーケットやコンビニエンスストア、弁当業態において、厚焼玉子、刻みきんしなどの玉子焼類に加え、蒲鉾類、味付かんぴょう・しいたけ類、野菜加工品などの惣菜、弁当具材を中心として、安定した需要を維持できた結果、売上高を大幅に伸張させることができました。

また、平成22年12月に新規事業の一環として立ち上げた、「ごぼう茶関連事業」につきましては、焙煎工場において「健康食品GMP(Good Manufacturing Practice)」の認証を取得したほか、広告宣伝を強化した効果もあり、定期購入顧客が大幅に増加し、当社事業の新たな柱に育ちつつあります。

研究開発面におきましては、顧客ニーズに対応した製品開発を強化する目的で、営業部門をはじめとした関連部門との連携を深めた研究開発を進めてまいりました。当連結会計年度におきましては、厚焼玉子や刻みきんしなどのリニューアル品に加え、ごぼう素材を中心とした野菜加工品などの新製品を市場へと投入してまいりました。

これらの結果、売上高は、39,827百万円（前連結会計年度比6.9%増加）となりました。

(売上原価)

鶏卵価格の高止まりに加え、第３四半期まで継続した円安や需給の関係から椎茸、干瓢、魚肉すり身価格が高値で推移するなど、当社主要原材料価格は、前連結会計年度以上に上昇いたしました。また、副材料・補助材料も依然として高値で推移しており、グループ全体の製造コストを押し上げる要因となりました。しかしながら、玉子焼類やごぼう素材を中心とした自社製造製品の売上拡大により、高い生産稼働率を維持できたことに加え、省エネ活動、生産技術力向上による歩留まり率の改善などの原価低減努力、原油価格下落に伴う工場ユーティリティコストの低減などにより、製造原価率は前連結会計年度以下に抑えることができました。

他方、フードディフェンス（食品防御）に関する考えのもと、日本国内における各工場において、監視カメラをはじめ、工場内への入退室管理システムなどの導入を実施したほか、食品安全のための規格である「FSSC22000」の認証取得に向けた準備を進めてまいりました。

これらの結果、売上原価は30,524百万円（前連結会計年度比5.6%増加）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、業績に鑑み全社的に抑制する方針で進めてまいりましたが、売上高の拡大に伴う物流費や販売促進費などの変動費、「ごぼう茶関連事業」の広告宣伝、営業拠点の整備などの次期成長拡大に繋がる戦略的な経費に加え、マイナス金利や株価下落の影響などにより退職給付費用が大幅に増加したことで、販売費及び一般管理費全体では8,841百万円（前連結会計年度比7.9%増加）となりました。

(営業利益・経常利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べ303百万円増加し、461百万円（前連結会計年度比191.9%増加）となりました。

営業外損益面におきましては、営業外収益は、為替予約の決済差益や持分法による投資利益などにより、405百万円（前連結会計年度比10.9%減少）となりました。

一方、営業外費用は、支払利息や為替予約の時価評価損などにより、429百万円（前連結会計年度比422.0%増加）となりました。

この結果、経常利益は、437百万円（前連結会計年度比17.6%減少）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損益は、固定資産除却損の計上額が減少したことにより、前連結会計年度の８百万円の損失（純額）から５百万円の損失（純額）へと減少いたしました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、432百万円(前連結会計年度比17.3%減少）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、234百万円（前連結会計年度比6.5%減少）となりました。

製商品別売上高

製品売上高につきましては、当社グループの主力製品である玉子焼類や味付かんぴょう・しいたけ類、蒲鉾類が年間を通じ好調に推移したため、29,159百万円（前連結会計年度比8.5%増加）となりました。

他方、商品売上高につきましては、常温食品や冷凍・冷蔵食品を中心に需要が増加し、10,668百万円（前連結会計年度比2.5%増加）となりました。

区分		第51期（前連結会計年度）		第52期（当連結会計年度）		前連結会計年度比(%)
		金額（百万円）	構成比率(%)	金額（百万円）	構成比率(%)	
	玉子焼類	11,458	30.7	12,476	31.3	108.9
	味付かんぴょう・しいたけ類	2,980	8.0	3,171	8.0	106.4
	蒲鉾類	1,818	4.9	1,923	4.8	105.8
	自社企画ブランド品	7,433	20.0	7,841	19.7	105.5
	その他	3,173	8.5	3,746	9.4	118.1
	製品計	26,863	72.1	29,159	73.2	108.5
	常温食品	2,267	6.1	2,396	6.0	105.7
	冷凍・冷蔵食品	8,117	21.8	8,252	20.7	101.7
	その他	20	0.0	19	0.1	96.9
	商品計	10,405	27.9	10,668	26.8	102.5
合計		37,269	100.0	39,827	100.0	106.9

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高

地域別に見ますと、西日本エリアでは、中食市場への深耕開拓や沖縄地区での新規開拓を進めるとともに、各種イベントに合わせた販売活動などを積極的に行ってまいりました。この結果、販売・価格競争などもありましたが、売上高は19,065百万円（前連結会計年度比4.4%増加）となりました。

東日本エリアにおきましては、新製品やリニューアル品を軸にスーパーマーケットやコンビニエンスストアに向けての取り組みを強化するとともに、平成25年５月に開設いたしました札幌駐在所（現 札幌出張所）などでの新規開拓に加え、甲信越や北陸地方など新規エリアでの販売体制を強化してまいりました。これらの結果、売上高は18,967百万円（前連結会計年度比6.2%増加）となりました。

なお、前連結会計年度まで東西の両エリアに配賦しておりました、ごぼう関連製品および海外販売などの売上高につきましては、当連結会計年度よりその他に区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

区　分	第51期（前連結会計年度）		第52期（当連結会計年度）		前連結会計年度比（%）
	金　額（百万円）	構成比率（%）	金　額（百万円）	構成比率（%）	
西日本エリア	18,258	49.0	19,065	47.9	104.4
東日本エリア	17,858	47.9	18,967	47.6	106.2
そ　の　他	1,152	3.1	1,794	4.5	155.8
合　計	37,269	100.0	39,827	100.0	106.9

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は670百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

部門区分		設備の内容	支出額（百万円）
当社	営業所・営業部門	宮崎営業所事務所、冷凍・冷蔵設備 他	121
	広島工場	受電設備更新 他	77
	鳥栖工場	冷凍・冷蔵設備 他	60
	守谷工場	スパイラル冷却設備 他	39
	静岡工場	玉子焼焼成機 他	214
	全部門	プログラムソフトの取得 他	58
山東安吉丸食品有限公司		玉子焼焼成機、冷水ユニット 他	19

(3) 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

第10次中期経営計画においては、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進しております。

① 営業基盤の拡充と市場開拓
- a. 既存市場のシェア・アップ
- b. 国内新規市場開拓、中国国内市場開拓、海外販売拡大
- c. ごぼう事業、ヘルスフード事業の拡充

② 商品の研究開発と技術開発、およびマーケティング力の強化
- a. 玉子焼、魚肉すり身加工品の競争力向上
- b. さらなる新基軸製品、新規事業向け製品の開発
- c. 中国生産品の競争力向上

③ 利益構造の改革
- a. 営業粗利率の改善
- b. 製造原価・仕入原価のさらなる低減
- c. 販売管理費比率の抑制
- d. 営業所の損益分岐点の引き下げ
- e. 経営ロスコストの削減

④ 全社供給体制の強化と効率化
- a. 生産・物流体制の整備
- b. エリア販売体制と物流体制の再編
- c. 全社供給体制の最適化

⑤ 経営効率・経営品質の向上
- a. あじかんブランド品の品質管理体制強化
- b. 販売システムの再構築
- c. 採算管理力の向上

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第49期 (平成24年度)	第50期 (平成25年度)	第51期 (平成26年度)	第52期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売　上　高　(百万円)	35,586	35,707	37,269	39,827
経　常　利　益　(百万円)	991	269	530	437
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益　(百万円)	488	79	250	234
1株当たり当期純利益　(円)	64.15	10.43	32.89	30.75
総　資　産　(百万円)	17,314	18,232	18,659	18,557
純　資　産　(百万円)	9,453	9,608	10,079	10,143

(注) 1．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第49期 (平成24年度)	第50期 (平成25年度)	第51期 (平成26年度)	第52期 (当事業年度) (平成27年度)
売　上　高　(百万円)	35,537	35,659	37,129	39,599
経　常　利　益　(百万円)	982	244	537	401
当　期　純　利　益　(百万円)	490	84	270	223
1株当たり当期純利益　(円)	64.40	11.08	35.58	29.41
総　資　産　(百万円)	17,127	17,754	18,044	17,947
純　資　産　(百万円)	9,345	9,338	9,647	9,735

(注)　1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年３月31日現在）

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米ﾄﾞﾙ	100.0%	食品製造、販売
味 堪 香 港 有 限 公 司	7,700千香港ﾄﾞﾙ	100.0%	酒類・食品の輸出入、卸売
味堪（広州）餐飲管理有限公司	4,500千人民元	100.0% (100.0%)	酒類・食品の輸入、卸売

(注) 1．当社の出資比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
2．連結子会社は上記の４社でありますが、持分法適用関連会社として平成17年に設立した愛康食品（青島）有限公司があります。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区　分	主　要　製　商　品
製造、販売	玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物、ごぼう茶 など
卸売	海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理冷凍食品などの業務用食品、酒類
農産物の生産、販売	ごぼう など

(8) 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

① 当　社

本　社		広島市西区商工センター七丁目３番９号
営業所	西日本営業部	広島、呉、福山、徳山（周南市）、山口、米子、岡山、鳥取、姫路、松山、新居浜（西条市）、宇和島、高松、徳島、高知、大分、北九州、福岡、鳥栖、熊本、鹿児島、長崎、宮崎
	東日本営業部	仙台、埼玉（上尾市）、柏、東京（江戸川区）、西多摩（羽村市）、相模原、横浜、名古屋、静岡、大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸
工　場		広島、鳥栖、守谷、静岡（島田市）

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
味堪香港有限公司	本社：中華人民共和国　香港特別行政区
味堪（広州）餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減数
733名	3名増

（注）　従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減数	平　均　年　齢	平均勤続年数
653名	12名増	42.8歳	15.8年

（注）　従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社広島銀行	1,280,000
株式会社山口銀行	595,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	370,000
株式会社みずほ銀行	280,000
株式会社商工組合中央金庫	190,000
株式会社伊予銀行	100,000
株式会社もみじ銀行	100,000
株式会社西日本シティ銀行	100,000
株式会社山陰合同銀行	100,000

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　7,700,000株（うち自己株式88,961株）

(3) 株主数　3,812名

(4) 単元株式数　100株

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社足利興産	1,934,700	25.4
あじかん三栄持株会	653,300	8.6
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	349,400	4.6
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	192,500	2.5
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
西川ゴム工業株式会社	150,000	2.0
広島海苔株式会社	139,500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	132,000	1.7

（注）　持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	足利 政春（あしかが まさはる）	愛康食品(青島)有限公司 董事長
代表取締役社長	中谷 登（なかたに のぼる）	監査室 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長 味堪(広州)餐飲管理有限公司 董事長
取締役副社長	足利 恵一（あしかが けいいち）	社長補佐 担当
専務取締役	白川 秀喜（しらかわ ひでき）	生産本部、環境･品質保証部、ロジスティクス部 担当
常務取締役	松岡 宣明（まつおか のぶあき）	営業本部 担当
常務取締役	豊田 太（とよた ふとし）	研究開発センター、海外関係会社 担当
取締役	江角 知厚（えすみ ともあつ）	ごぼう事業推進室、国内関係会社 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
取締役	樋口 研治（ひぐち けんじ）	業務推進本部、内部統制 担当
取締役	玉井 浩（たまい ひろし）	東日本営業部、広域営業部 担当
取締役	足利 直純（あしかが なおずみ）	西日本営業部 担当
取締役	川平 伴勅（かわひら ともとき）	公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長 株式会社中電工 社外監査役
常勤監査役	原本 学（はらもと まなぶ）	
監査役	山本 英雄（やまもと ひでお）	加藤・山本法律事務所 弁護士
監査役	稲葉 琢也（いなば たくや）	株式会社ビズサポート 代表取締役

（注）１．取締役 川平伴勅氏は、社外取締役であります。
２．監査役 山本英雄および稲葉琢也の両氏は、社外監査役であります。
３．取締役 川平伴勅氏は、平成24年６月まで株式会社広島銀行の役員でありました。また、監査役 稲葉琢也氏は、平成21年３月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
４．取締役 川平伴勅および監査役 稲葉琢也の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役 川平伴勅氏、監査役 山本英雄氏および同 稲葉琢也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 平成27年４月１日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏　名	異　動　後	異　動　前
中　谷　　登	監査室 担当	監査室、中国市場開発部、海外関係会社（味堪香港有限公司、味堪(広州)餐飲管理有限公司）担当
豊　田　　太	研究開発センター、海外関係会社担当	研究開発センター、海外関係会社（山東安吉丸食品有限公司、愛康食品(青島)有限公司）担当

② 平成27年６月26日開催の第51期定時株主総会におきまして、取締役に川平伴勅氏、監査役に原本 学および稲葉琢也の両氏が新たに選任され就任いたしました。

③ 平成27年６月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、監査役 諏訪 徹および彦本正晴の両氏は、任期満了により退任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役１名および社外監査役２名は、「会社法」第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額
取締役	11名	229,240千円
（うち社外取締役）	（１名）	(2,700千円)
監査役	５名	16,410千円
（うち社外監査役）	（３名）	(8,760千円)
合　計	16名	245,650千円

（注）１．上記には、平成27年６月26日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名の在任中の報酬等の総額が含まれております。

２．報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の27,862千円を含んでおります。

３．報酬等の総額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用計上した23,370千円を含んでおります。

４．上記のほか、平成27年６月26日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役　　１名　　4,200千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

区　分	氏　名	兼　職　先
取締役	川平伴勅	公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長 株式会社中電工 社外監査役
監査役	山本英雄	加藤・山本法律事務所 弁護士
	稲葉琢也	株式会社ビズサポート 代表取締役

（注）　川平伴勅、山本英雄、稲葉琢也の各氏の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	川平伴勅	平成27年６月26日就任以降開催された取締役会13回中12回に出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。 また、平成27年６月26日就任以降開催された監査役会９回中８回に同席し、情報の共有や必要な意見交換を行っております。
監査役	山本英雄	当事業年度中に開催された取締役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、法務の見地から適宜必要な発言を行っております。
	稲葉琢也	平成27年６月26日就任以降開催された取締役会13回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、平成27年６月26日就任以降開催された監査役会９回全てに出席し、財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
２．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

・当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

・当社監査役会は、会計監査人が「会社法」第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

６．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第362条および「会社法施行規則」第100条に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月１回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、社長が本部長を務める緊急対策本部を設置し、損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として経営審議会を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため実績検討会（ＰＬ会議）を設置します。

また、監査室を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、当社は各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に努めます。

当社の監査室は定期的な内部監査の対象として、グループ会社の事業活動全般を法令遵守および経営効率向上ならびに損失の危機管理などの観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員が必要と判断した場合は、補助従業員を設置し、その人事については監査役の意見を尊重します。

なお、補助従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの独立性ならびに指示の実効性を確保します。

⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、取締役会・経営審議会・関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求めるほか、当社およびグループ会社に係る法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した、取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

当社およびグループ会社は、監査役への本条の報告を理由に当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止します。

なお、監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じます。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において、内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、自己点検や内部監査人による評価などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社は、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「倫理綱領」にまとめ、それを記した携帯カードを配付して当社の一員としての自覚と誇りをもって行動するよう指導するとともに、社内報などへコンプライアンスに関する

情報を掲載するなど、継続的な啓蒙活動を行うことで、一人ひとりの意識の向上に努めております。

定例取締役会を月一回開催し、取締役が相互に職務執行の適正性を監視しております。

また、当社の事業活動全般に関連する法令の改正状況を定期的に確認し、その対応状況を取りまとめ、半期に一回、経営審議会に報告することで、法令への適合性を確保するとともに、取締役がその状況を常に把握することに努めております。

財務報告の信頼性確保に向けては、「財務報告に係る内部統制規程」の規定に沿って、その整備・運用状況を定期的に総括して経営審議会に報告し、不正や誤謬が発生するリスクを管理しております。

② 業務の適正性および職務執行が効率的に行われるための取り組み

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため、月一回の実績検討会（ＰＬ会議）を開催し、進捗管理や軌道修正などを行っております。

また、当社とグループ会社は、四半期毎に連絡会議を開催し、グループ会社から経営上の重要事項や管理体制・業務執行状況について報告を受けるとともに、適宜、適切な助言・指導を行っております。

監査室を中心にグループ会社を含め計画的に内部監査を実施し、事業活動全般の管理・運営制度および職務の執行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、必要に応じて改善を促しております。

③ 監査役の監査が実効的に行われるための取り組み

当社は、監査役に対し、取締役会や経営審議会、関係会社連絡会議をはじめとする重要会議への出席を求め、経営に影響を及ぼす重要な事項について報告するとともに、当社およびグループ会社の取締役および各部門責任者は、監査役からの必要な調査・報告などの要請に応諾することで、監査が実効的に行われるための環境を整備しております。

また監査役は、代表取締役との定期的な会合のほか、社外取締役との意見交換の場を設定するとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士、監査室との綿密な連携を図りながら監査の実効性を高めております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第２位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,600,296	流動負債	7,127,385
現金及び預金	1,456,914	支払手形及び買掛金	2,685,460
受取手形及び売掛金	4,781,614	短期借入金	2,654,000
商品及び製品	2,174,600	未払法人税等	108,995
仕掛品	10,851	賞与引当金	269,000
原材料及び貯蔵品	973,173	役員賞与引当金	31,484
繰延税金資産	138,086	リース債務	59,941
その他	108,441	その他	1,318,504
貸倒引当金	△43,387	固定負債	1,286,157
固定資産	8,957,024	長期借入金	561,000
有形固定資産	6,867,293	役員退職慰労引当金	390,659
建物及び構築物	1,893,377	退職給付に係る負債	205,366
機械装置及び運搬具	1,255,315	資産除去債務	49,167
工具、器具及び備品	263,934	リース債務	78,463
土地	3,371,100	その他	1,500
リース資産	75,948	負債合計	8,413,543
建設仮勘定	7,617	【純資産の部】	
無形固定資産	129,971	株主資本	9,578,479
リース資産	31,123	資本金	1,102,250
ソフトウエア	64,428	資本剰余金	1,098,990
その他	34,419	利益剰余金	7,441,539
投資その他の資産	1,959,759	自己株式	△64,300
投資有価証券	918,276	その他の包括利益累計額	565,298
繰延税金資産	3,250	その他有価証券評価差額金	285,171
その他	1,065,247	繰延ヘッジ損益	△20,058
貸倒引当金	△27,014	為替換算調整勘定	369,084
		退職給付に係る調整累計額	△68,898
		純資産合計	10,143,777
資産合計	18,557,321	負債・純資産合計	18,557,321

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**39,827,699**
売上原価		**30,524,959**
売上総利益		**9,302,740**
販売費及び一般管理費		8,841,452
営業利益		**461,288**
営業外収益		
受取利息	2,876	
受取配当金	18,123	
為替差益	327,434	
持分法による投資利益	9,020	
その他	47,902	405,357
営業外費用		
支払利息	28,520	
長期為替予約評価損	394,830	
その他	5,679	429,031
経常利益		**437,615**
特別損失		
固定資産除却損	5,035	5,035
税金等調整前当期純利益		**432,579**
法人税、住民税及び事業税	232,395	
法人税等調整額	△33,863	198,531
当期純利益		**234,048**
親会社株主に帰属する当期純利益		**234,048**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,102,250	1,098,990	7,298,823	△64,300	9,435,763
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△91,332		△91,332
親会社株主に帰属する当期純利益			234,048		234,048
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	142,715	－	142,715
当連結会計年度末残高	1,102,250	1,098,990	7,441,539	△64,300	9,578,479

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	309,122	151	428,690	△94,238	643,726	10,079,489
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△91,332
親会社株主に帰属する当期純利益						234,048
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△23,950	△20,210	△59,606	25,340	△78,427	△78,427
当連結会計年度変動額合計	△23,950	△20,210	△59,606	25,340	△78,427	64,287
当連結会計年度末残高	285,171	△20,058	369,084	△68,898	565,298	10,143,777

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　４社

連結子会社の名称　　株式会社あじかんアグリファーム、山東安吉丸食品有限公司、味堪香港有限公司、味堪（広州）餐飲管理有限公司

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数　　１社

持分法適用会社の名称　　愛康食品（青島）有限公司

３．連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

山東安吉丸食品有限公司、味堪香港有限公司、味堪（広州）餐飲管理有限公司および愛康食品（青島）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Ⅱ．重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……　移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準および評価方法……　時価法

３．たな卸資産の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社……　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社……　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社…… 定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

在外連結子会社…… 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース…… 社内における利用可能期間（５～10年）に基づく定額法

なお、資産の内容は、建物およびソフトウエアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、資産の内容は、ソフトウエアであります。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。

(2) 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…… 役員賞与の支出に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金…… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

6．その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額を費用処理しております。

③未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　11,066,856千円

２．有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円）が控除されております。

３．担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物及び構築物	720,644千円
機械装置及び運搬具	409,101千円	工具、器具及び備品	7,760千円
土地	1,545,400千円		

(2) 担保に対応する債務

支払手形及び買掛金	10,000千円
短期借入金	1,974,000千円
長期借入金	461,000千円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式　7,700,000株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	91,332	12.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

３．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,332	12.00	平成28年３月31日	平成28年６月30日

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」および「売掛債権管理要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、投機目的では使用せず、ヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,456,914	1,456,914	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,781,614	4,781,614	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	902,651	902,651	－
資産計	7,141,181	7,141,181	－
(4) 支払手形及び買掛金	2,685,460	2,685,460	－
(5) 短期借入金	2,654,000	2,655,091	1,091
(6) 長期借入金	561,000	553,070	△7,929
負債計	5,900,460	5,893,623	△6,837
デリバティブ取引 (*)	(9,853)	(9,853)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、ならびに (6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額15,625千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

Ⅵ．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,332円77銭
１株当たり当期純利益	30円75銭

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	8,927,858	流動負債	6,997,271
現金及び預金	1,138,563	支払手形	108,779
受取手形	27,233	買掛金	2,513,042
売掛金	4,688,755	短期借入金	2,300,000
商品及び製品	2,126,749	一年内返済予定長期借入金	354,000
仕掛品	10,851	未払金	637,826
原材料及び貯蔵品	681,535	未払法人税等	98,898
前払費用	72,558	未払消費税等	102,471
繰延税金資産	142,801	未払費用	331,210
その他	82,500	賞与引当金	269,000
貸倒引当金	△43,690	役員賞与引当金	31,484
固定資産	9,019,169	リース債務	59,941
有形固定資産	6,288,754	その他	190,616
建物	1,528,359	固定負債	1,214,009
構築物	72,758	長期借入金	561,000
機械及び装置	984,472	退職給付引当金	106,288
車両運搬具	2,842	役員退職慰労引当金	390,659
工具、器具及び備品	246,200	資産除去債務	49,167
土地	3,371,100	リース債務	78,463
リース資産	75,948	繰延税金負債	26,928
建設仮勘定	7,071	その他	1,500
無形固定資産	95,551	負債合計	8,211,281
リース資産	31,123	【純資産の部】	
ソフトウエア	64,428	株主資本	9,470,633
投資その他の資産	2,634,863	資本金	1,102,250
投資有価証券	918,276	資本剰余金	1,098,990
関係会社株式	30,000	資本準備金	1,098,990
出資金	52,055	利益剰余金	7,333,693
関係会社出資金	1,030,638	利益準備金	200,812
長期前払費用	1,249	その他利益剰余金	7,132,881
保険積立金	264,929	別途積立金	6,739,000
敷金	193,118	繰越利益剰余金	393,880
その他	171,610	自己株式	△64,300
貸倒引当金	△27,014	評価・換算差額等	265,112
		その他有価証券評価差額金	285,171
		繰延ヘッジ損益	△20,058
		純資産合計	9,735,746
資産合計	17,947,027	負債・純資産合計	17,947,027

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**39,599,340**
売　　上　　原　　価		**30,539,326**
売　　上　　総　　利　　益		**9,060,014**
販売費及び一般管理費		8,646,634
営　　業　　利　　益		**413,379**
営　　業　　外　　収　　益		
受取利息及び配当金	54,665	
為　　替　　差　　益	311,368	
そ　　の　　他	47,488	413,522
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	28,520	
長期為替予約評価損	394,830	
そ　　の　　他	2,381	425,732
経　　常　　利　　益		**401,168**
特　　別　　損　　失		
固定資産除却損	4,700	4,700
税引前当期純利益		**396,467**
法人税、住民税及び事業税	205,732	
法　人　税　等　調　整　額	△33,109	172,623
当　　期　　純　　利　　益		**223,844**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	6,589,000	411,368	7,201,181
当期変動額							
別途積立金の積立					150,000	△150,000	－
剰余金の配当						△91,332	△91,332
当期純利益						223,844	223,844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	150,000	△17,488	132,511
当期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	6,739,000	393,880	7,333,693

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△64,300	9,338,121	309,122	151	309,274	9,647,396
当期変動額						
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△91,332				△91,332
当期純利益		223,844				223,844
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△23,950	△20,210	△44,161	△44,161
当期変動額合計	－	132,511	△23,950	△20,210	△44,161	88,350
当期末残高	△64,300	9,470,633	285,171	△20,058	265,112	9,735,746

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

２．デリバティブ等の評価基準および評価方法…… 時価法

３．たな卸資産の評価基準および評価方法

製品・商品・原材料・仕掛品…… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…… 定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース…… 社内における利用可能期間（５～10年）に基づく定額法

なお、資産の内容は、建物およびソフトウエアであります。

② 所有権移転外ファイナンス・リース…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、資産の内容は、ソフトウエアであります。

(4) 長期前払費用…… 定額法

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し、計上しております。

(2) 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金…… 役員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金…… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

６．その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	76,404千円
短期金銭債務	6,418千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　10,404,289千円

3．有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円）が控除されております。

4．担保に供している資産

(1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物	685,496千円
構築物	35,147千円	機械及び装置	409,101千円
工具、器具及び備品	7,760千円	土地	1,545,400千円

(2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円	短期借入金	1,700,000千円
一年内返済予定長期借入金	274,000千円	長期借入金	461,000千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,672千円
仕入高	2,129,738千円
営業取引以外の取引による取引高	35,661千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および総数

普通株式	88,961株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	82,556千円
未払事業税	12,822千円
役員退職慰労引当金	119,078千円
貸倒引当金	21,637千円
出資預け金評価損	13,167千円
退職給付引当金	32,044千円
投資有価証券評価損	10,211千円
資産除去債務	14,976千円
その他	48,243千円
繰延税金資産小計	354,738千円
評価性引当額	△116,942千円
繰延税金資産合計	237,796千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△120,057千円
資産除去債務相当資産	△1,866千円
繰延税金負債合計	△121,923千円
繰延税金資産の純額	115,872千円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」等が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度末の繰延税金資産および繰延税金負債の計算における法定実効税率は、変更後の税率を使用しております。これに伴い、従来の32.8%から平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,292千円減少し、法人税等調整額が11,137千円、評価・換算差額等が5,844千円それぞれ増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等　　（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）２	科目	期末残高
子会社	株式会社あじかんアグリファーム	所有直接100%	役員の兼任 原材料の購入	原材料の購入（注）１	47,345	買掛金	3,207
	山東安吉丸食品有限公司	所有直接100%	役員の兼任 消耗品の販売 製品・原材料の購入	消耗品の販売（注）１	925	売掛金	435
				野菜加工品等の購入（注）１	1,218,275	買掛金	－
関連会社	愛康食品(青島)有限公司	所有直接50%	役員の兼任 製品の購入	冷凍加工品等の購入（注）１	864,118	買掛金	3,211

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）１．市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

２．取引金額には消費税等が含まれておりません。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,279円16銭

１株当たり当期純利益　　29円41銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社 あじかん
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下西　富男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾﨑　更三　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社あじかんの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

株式会社 あじかん
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下西　富男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾﨑　更三　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社あじかんの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）などに従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）、ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

株式会社あじかん　監査役会

常勤監査役　原本　学　㊞
監　査　役（社外監査役）　山本英雄　㊞
監　査　役（社外監査役）　稲葉琢也　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

１．期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき12円　　総額91,332,468円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日

２．その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金　　150,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金　　150,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）について所要の変更を行うものであります。

また、これに伴い、任期の調整に関する同条第２項を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（変更部分は下線で示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１条 ～　　《 条文省略 》 第20条	第１条 ～　　《 現行どおり 》 第20条
（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。 ２　増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	（取締役の任期） 第21条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。 《 削　　除 》
第22条 ～　　《 条文省略 》 第41条	第22条 ～　　《 現行どおり 》 第41条

第３号議案　取締役10名選任の件

現任取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり、足利政春氏は退任いたします。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	中谷　登（なかたに　のぼる） (昭和23年３月21日生)	昭和52年４月　株式会社広島製玉（現 株式会社あじかん）入社 平成５年６月　当社取締役 平成10年５月　当社常務取締役 平成14年６月　当社専務取締役 平成22年４月　当社代表取締役社長（現任） 平成24年４月　当社中国市場開発部長 （重要な兼職の状況） 山東安吉丸食品有限公司　董事長 味堪香港有限公司　董事長 味堪（広州）餐飲管理有限公司　董事長	23,500株
2	足利恵一（あしかが　けいち） (昭和39年12月26日生)	平成７年10月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成21年４月　当社西日本営業部長 平成24年４月　当社取締役副社長（現任）	28,500株
3	白川秀喜（しらかわ　ひでき） (昭和26年11月14日生)	昭和53年１月　株式会社広島製玉（現 株式会社あじかん）入社 平成９年６月　当社取締役 平成10年４月　当社生産本部長（現任） 平成20年６月　当社常務取締役 平成24年４月　当社専務取締役（現任）	13,500株
4	松岡宣明（まつおか　のぶあき） (昭和30年５月11日生)	昭和54年３月　当社入社 平成８年６月　当社取締役 平成14年６月　当社営業本部長（現任） 平成20年６月　当社常務取締役（現任）	8,500株
5	豊田太（とよた　ふとし） (昭和30年４月29日生)	昭和54年３月　当社入社 平成13年６月　当社執行役員 平成15年４月　山東安吉丸食品有限公司出向、同公司総経理 平成20年４月　当社研究開発センター長 平成20年６月　当社取締役 平成25年４月　当社常務取締役（現任） 同　当社研究開発センター長 兼 開発部長 兼 研究部長 平成28年４月　当社研究開発センター長（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	江角 知厚 (昭和34年３月21日生)	昭和62年３月　当社入社 平成13年６月　当社執行役員 平成15年４月　当社業務推進本部長 平成20年６月　当社取締役（現任） 平成21年４月　当社業務推進本部長 兼 社長室長 平成23年４月　当社社長室長 兼 ごぼう茶事業推進室長 平成24年４月　当社ごぼう事業推進室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社あじかんアグリファーム　代表取締役社長	8,000株
7	樋口 研治 (昭和29年３月７日生)	平成14年２月　当社入社 平成18年４月　当社経理システム部長 平成20年６月　当社執行役員 平成21年４月　当社経営管理部長 平成21年７月　当社業務推進本部長 兼 経営管理部長 平成22年６月　当社取締役（現任） 平成28年４月　当社業務推進本部長（現任）	5,000株
8	玉井 浩 (昭和32年６月25日生)	昭和53年５月　当社入社 平成14年11月　当社東日本エリア統括部長 平成15年４月　当社東日本営業部長（現任） 平成18年６月　当社執行役員 平成24年６月　当社取締役（現任）	5,000株
9	足利 直純 (昭和43年５月16日生)	平成10年10月　当社入社 平成22年４月　当社商品企画部長 平成24年４月　当社執行役員 同　当社西日本営業部長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	28,500株
10	川平 伴勅 (昭和25年10月28日生)	昭和48年４月　株式会社広島銀行入行 平成15年６月　同行執行役員 平成17年６月　同行取締役 平成19年６月　同行常務取締役 平成21年６月　同行専務取締役 平成24年６月　一般財団法人ひろぎん経済研究所 理事長 平成27年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人ひろしま美術館 常務理事 兼 副館長 株式会社中電工　社外監査役	―

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．川平伴勅氏と当社は、「会社法」第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

3．川平伴勅氏は、社外取締役候補者であります。
4．川平伴勅氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関および調査・研究機関の経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断したものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
5．川平伴勅氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役原本　学氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任した監査役の残任期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
大西知之（おおにしともゆき） （昭和26年７月20日生）	平成17年４月　株式会社広島銀行より当社出向 平成18年４月　当社西日本営業部長 平成18年６月　当社執行役員 平成19年８月　当社入社 平成21年４月　当社営業本部副本部長 兼 営業企画部長 平成25年４月　当社中国市場開発部長 平成27年６月　当社監査室長（現任）	2,200株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．大西知之氏は、新任の監査役候補者であります。

第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます足利政春氏ならびに本総会終結の時をもって監査役を退任されます原本 学氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
足利政春（あしかがまさはる）	昭和37年10月　三栄製玉として個人創業 昭和40年３月　株式会社三栄製玉（現 株式会社あじかん）代表取締役社長 平成22年４月　当社取締役会長（現任）
原本学（はらもとまなぶ）	平成27年６月　当社常勤監査役（現任）

第６号議案　役員賞与支給の件

当期の業績などを勘案して、当期末時点の取締役10名（社外取締役を除く。）に対し、総額27,862千円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

〔会場〕広島市西区商工センター三丁目１番１号
広島サンプラザ　３階　金･銀星の間
電話　（082）278－5000



交通のご案内

- ＪＲ新井口駅から徒歩５分
- 広電（宮島線）商工センター入口電停から徒歩５分
- アルパークバスセンターから徒歩３分